

住民税非課税者・子育て世帯を対象とした横浜市プレミアム付商品券の発行について

10月の消費税率引上げが、住民税非課税者や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、令和元年度の国庫補助事業であるプレミアム付商品券事業について、次のとおり実施します。

1 本市における商品券の概要（人数、発行総額は見込数）

(1) 購入対象者

ア 令和元年度住民税非課税者（課税基準日：平成31年1月1日）

イ 平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

<参考>

令和元年度住民税非課税者：約51万5千人

平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた子：約10万人

(2) 使用可能額

・(1)アの該当者：25,000円（購入額20,000円）

・(1)イの該当者：25,000円（購入額20,000円）×対象となる子の数

(3) 発行単位

1冊当たり使用可能額5,000円（購入額4,000円）※最大5冊まで購入可能

(4) 発行総額

約154億円（最大）

【内訳】25,000円×（51万5千人+10万人）＝約154億円

うち、プレミアム補助額 約31億円

5,000円×（51万5千人+10万人）＝約31億円

(5) 使用可能期間

令和元年10月1日～令和2年3月末

(6) 使用可能店舗

横浜市内の店舗を幅広く対象として公募 ※6月下旬から公募開始予定

(7) 購入引換券交付の流れ

	(1)アの該当者（住民税非課税者）	(1)イの該当者（子育て世帯）
申請 手 続	7月頃～ 購入引換券交付申請の受付開始 ↓※交付申請期間11月末まで 要件確認の上、交付決定	申請手続は不要
引 換 券 の 交 付	9月頃～ 決定後、順次購入引換券を交付（郵送） ※申請から交付決定までは 1か月から2か月程度を予定	9月頃～ 段階的に購入引換券を交付（郵送） ※1回目は9月頃交付 以降の交付時期は調整中

2 本市における実施体制

(1) 各局の役割

局	担当業務
経済局	事業全体の統括、実行委員会の設置・運営、商品券使用可能店舗の公募、商品券の発行、使用状況管理、換金、精算
健康福祉局 こども青少年局	広報・周知、申請受付・要件確認、購入引換券の発行、対象者に関する問合せ対応

※必要に応じて、その他の関係区局とも連携して対応します。

(2) 横浜市プレミアム付商品券実行委員会の設置

ア 実行委員会の構成

購入対象者にとって使いやすく魅力ある商品券とするため、参加する店舗の視点や、福祉・子育て関係団体の御意見を反映させた事業展開を図ります。そのため、本市と関係団体で構成する実行委員会を設置します。

役職名	所属機関・団体（職）	氏名
委員長	横浜市副市長	渡辺 巧教
副委員長	一般社団法人横浜市商店街総連合会会長	石川 清貴
監事	横浜商工会議所会頭補佐役	野村 宜彦
委員	横浜市町内会連合会会長	平山 正晴
	社会福祉法人横浜市福祉サービス協会理事長	坂本 連
	金沢区地域子育て支援拠点とことこ施設長	安田みゆき
	横浜市保土ヶ谷区長	菅井 忠彦
	横浜市経済局長	林 琢己

イ 第1回実行委員会（平成31年4月9日開催）での決定事項

規約等の制定や役員の選任とともに、商品券の作成・販売や使用可能店舗の公募などについて事業者へ委託して実施することが決定されました。

（事業者は公募型プロポーザルで選定し、6月中旬に契約締結予定）

3 商品券発行のスケジュール（予定）

令和元年 7月頃～	コールセンター・相談窓口の設置/購入引換券交付申請の受付開始
9月頃～	購入引換券の交付開始（郵送）
10月1日	商品券販売及び使用開始(各区の区域内に販売窓口を複数箇所設置)
令和2年 2月末	商品券販売期間終了
3月末	商品券使用期間終了
6月末	事業終了（実行委員会解散）

(参考) 令和元年度予算 ※全額国費

計上局	金額（単位：千円）	内容
経済局	3,641,011	実行委員会への負担金等
健康福祉局	1,013,180	コールセンターやシステム開発、郵送事務等を一括処理する事務処理センターへの委託料等
こども青少年局	111,100	
合計	4,765,291	